

平成28年度国の政策等に対する政策提言項目(案)一覧【中山間対策関連】

番号	分類	新規 項目 ○	知事 対応 ★	項目名	部局等名	課名
1	総合的な対策		★	地方税財源の充実・強化	総務部	財政課 税務課
2		○	★	地方創生・人口減少対策のための適切な財源措置	総務部	財政課
3			★	中山間地域の維持・創生に向けた「小さな拠点」への支援	中山間対策・運輸担当理事	中山間地域対策課
4		○		中小企業の事業承継に関する総合的な支援の充実	商工労働部	商工政策課
5		○		地域商店街の継続的発展に向けた支援策の強化	商工労働部	経営支援課
6				中小企業の経営基盤を強化する施策効果の高い事業の継続実施	商工労働部	工業振興課
7	生活環境づくり			国有林におけるニホンジカ捕獲対策の強化	中山間対策・運輸担当理事	鳥獣対策課
8	健康・福祉の充実			地方における医師の確保と若手医師の育成	健康政策部	医師確保・育成支援課
9				在宅療養が選択できる訪問看護サービスの確保の推進	健康政策部	医療政策課
10		○		地域医療介護総合確保基金に係る介護従事者確保事業への支援	地域福祉部	地域福祉政策課 高齢者福祉課
11		○		地域自殺対策強化事業の継続実施	地域福祉部	障害保健福祉課
12	1次産業の活性化	○	★	地方創生に向けた攻めの農業への展開	農業振興部	地域農業推進課 畜産振興課 農地・担い手対策課
13			★	森林吸収源対策等を推進するための税財源の確保	林業振興・環境部	林業環境政策課
14			★	国産材の飛躍的な需要拡大を図るCLTの推進	林業振興・環境部	木材利用推進課
15			★	漁業の担い手確保対策の強化	水産振興部	漁業振興課
16				にほんうなぎの資源回復に向けた取組の推進	水産振興部	漁業管理課
17	教育の振興			教育課題を解決するための教員加配の重点化による支援について	教育委員会事務局	小中学校課
計		6	7			

平成28年度国の政策等に対する政策提言項目一覧(案)【中山間対策関連】(詳細)

番号	分類	新規項目 知事対応 項目	項目名	提言の具体的内容	部局等名	課名	提言先 省庁等名	これまでの取り組み等の状況	政策提言を必要とする理由・背景・課題等	備考 (特記事項ほか)
1		*	地方税財源の充実・強化	①地方創生・人口減少対策をはじめ、社会保障関係費、南海トラフ地震対策等に十分対応できるような地方一般財源の確保 ②臨時財政対策債に頼った現状の是正 ③地域の自立の実現に向けた地方交付税の法定率の見直し等も含めた抜本的方策 ④地方法人課税の実効性のある届在是正	総務部	財政課 税務課	総務省	・昨年度、総務省に対し、地方税財源の充実・強化について政策提言を実施。その結果、平成27年度予算等については以下のとおり措置された。 ①一般財源総額について、地方創生のための財源等を上乗せして平成26年度の水準から1.2兆円増額(26年度:60.4兆円→27年度:61.5兆円) ②地方創生に取り組むために必要な経費を地方財政計画の歳出に計上(まち・ひと・しごと創生事業費1.0兆円) ③歳出特別枠について、地方の喫緊の課題であるまち・ひと・しごと創生及び公共施設の老朽化対策のための経費に係る歳出を重点的に確保(0.35兆円)した上で、同額を歳出特別枠から減額したが、実質的には前年度水準を確保(26年度:1.2兆円→27年度:0.8兆円) ④一般財源総額を確保した上で、赤字地方債である臨時財政対策債を抑制(26年度:5.8兆円→27年度:4.5兆円) ⑤地方交付税率を見直し、総額を適切に確保(見直しによる法定率分の増 900億円程度)	・中山間地域対策、地方創生・人口減少対策などをはじめとする地方を取り巻く諸課題に対応していくためには、地方の一般財源の総額確保が必要であり、地方財政計画の歳出特別枠や地方交付税の特例加算の維持については、引き続きしっかりと国に対して働きかける必要がある。	
2		*	地方創生・人口減少対策のための適切な財源措置	①地方創生先行型の交付金については、補正予算での対応であったが、地方創生は息の長い取組であることから、新型交付金については、当初予算として恒久財源化すべき ②新型交付金が地方一般財源の単なる振替とならないようにすべき ③新型交付金は、使途にメリハリを持たせつつ、自由度が高く、かつ、継続的な交付金とすべき	総務部	財政課	内閣府 総務省		・地方創生・人口減少対策は、地方のみならず国における重要施策であることから、国費による継続的な財政支援が重要。 ・また、地域によって課題が異なること、中長期にわたる取組が必要であることから、使途にメリハリを持たせつつ、自由度が高く、かつ継続的な交付金とすべく、国に対して働きかける必要がある。	※全体として(P)であり、具体的な提言の内容については今後精査
3		*	中山間地域の維持・創生に向けた「小さな拠点」への支援	①地域地域に「小さな拠点」を張り巡らせるために十分な財源を確保すること ②「小さな拠点」の開設から拡充・発展に至るまで継続的な支援が可能となるものとする ③地域の暮らしを守り活性化に取り組む活動の、さらなる発展につながるような新たな法人形態の検討と併せ、国の支援は、法人格を持たない住民組織等が行う取り組みや、拠点づくりなどのハード整備にも対応できる柔軟なものとする	中山間対策 運輸担当 理事	中山間地域対策課	内閣府	昨年度、総務省に対し、人口減少や高齢化が著しく進行している中山間地域の維持・再生を図るため、地域住民が主体となって、地域外の人材も活用しながら、地域の課題に応じて取り組む総合的な仕組みづくりや活動拠点の整備等に対する支援制度の創設について、政策提言を実施。 結果として、昨年末の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、中山間地域における「小さな拠点」の形成が主要施策に位置づけられ、平成27年度予算等については以下のとおり措置された。 ○過疎地域等自立活性化推進交付金(◆総務省) 650百万円(H26:930百万円)【継続】 過疎地域等自立活性化推進事業等 250百万円 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業 400百万円 ○農村集落活性化支援事業(◆農林水産省) 600百万円【新規】 地域住民が主体となった地域の将来ビジョンづくりや、集落農産組織等を活用した集落間のネットワーク化により、地域の維持・活性化を図る取組を支援 ○「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」の形成推進(◆国土交通省) 271百万円(H26:385百万円)【継続】	人口減少や高齢化が著しく進行している中山間地域の維持・創生を図るため、集落連携等により、住民主体で地域の支え合いや活性化に向けた仕組みづくりを行う「小さな拠点」(集落活動センター等)の形成や、取り組みの継続・拡充に向けた財政支援が必要であるため	
4	総合的な 対策	○	中小企業の事業承継に関する総合的な支援の充実	国が設置を進めている事業引継ぎ支援センターにおいて、事業引継ぎの支援のほか、移住施策と連携した後継者や事業拡大のための人材の確保、また、産業支援機関と連携して、商品開発、販路開拓などの相談にもめめ細かく対応するなど、事業承継者の経営が軌道に乗るまで一貫したサポートが行うことができるよう、総合的な支援策を充実すること	商工労働部	商工政策課	中小企業庁		地方の産業振興を進めて行くうえで、重要な役割を担う中小企業や小規模事業者は、後継者不在などにより事業承継が円滑に進まず、特に人口減少が進む地方においては、必要な中核人材の確保にも苦慮しており、全国的にも休業件数が増加する傾向にある。 こうした中、国においては、これらの課題を解決し、事業承継が円滑に進むよう、全国で事業引継ぎ支援センターの設置を進めており、本県も今年度設置したところ。 他方、本県のように全国に先行して人口減少や高齢化が進行する地域で、企業の経営の安定を図り、さらに拡大再生産をしていくためには、人材の確保をはじめ、ワンストップでサポートしていくことが必要である。	
5		○	地域商店街の継続的発展に向けた支援策の強化	地域商店街活性化事業(にぎわい補助金)をベースに、商店街全体の賑わい創出、新規開業や店舗の魅力向上を併せて実施できるよう総合的な政策パッケージを実施すること	商工労働部	経営支援課	中小企業庁	○賑わい創出支援 【国】 地域商店街活性化事業(にぎわい補助金) 高知県内での活用実績:(H24年度補正)10件、(H25年度補正)16件 【県】 こうち商業振興支援事業費補助金 活用実績:(H20年度~H26年度)49件 ○新規開業・店舗魅力向上支援 【県】 ①チャレンジショップ事業費補助金 H23~H26年度(H27年3月末現在) 3店舗合計:29名がチャレンジ、卒業生28名中14名開業 ②空き店舗対策事業費補助金 H21~H26年度(H27年3月末現在) 合計59店が補助金を利用し開業。開業者の継続率 53店/59店 ③店舗魅力向上事業費補助金(H27年度新規事業) 魅力的な商店街にするために経営革新に取り組む既存店を支援	地域の雇用や経済、コミュニティの中心となってきた地域商店街は、長年の景気の低迷や郊外への大型店舗の進出などにより、会員数の減少や消費者の商店街離れが進むなど、厳しい経営環境におかれている。 こうしたなか、国においては、平成24年度と平成25年度の補正予算で、商店街の活性化に向けた取組を支援する地域商店街活性化事業(にぎわい補助金)を実施しており、これに併せ、本県においては、県単独事業として新規開業や店舗の魅力向上を支援するチャレンジショップ事業や空き店舗対策事業といった店舗の活性化支援に取り組み、商店街への集客や空き店舗の一定の解消など効果が表れてきているところ。 このように、「商店街全体の賑わい創出」の取組みと「商店街の店舗の魅力向上」への取組みを併せて支援することが、商店街を継続的に発展させることにつながる。	
6			中小企業の経営基盤を強化する施策効果の高い事業の継続実施	地域の課題や強みを踏まえた特色あるものづくりが行われるよう、経営資源の乏しい中小企業のものづくりに対し、施策効果の高い事業を安定して継続実施すること。 ○「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業」の制度化	商工労働部	工業振興課	中小企業庁	「ものづくり・商業・サービス革新事業」は非常に有効な施策であり、地方では利用率が高くなっており、本県も全国トップクラスで活用。 (※都道府県別 製造業事業所数に占める採択件数の割合) ・平成25年度補正 中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業 申請:全国36,917件、高知県267件 採択:全国14,431件、高知県104件 設備投資額:2,061百万円	国の経済対策などにより、国内の設備投資はリーマンショック前の水準までには至っていないものの、緩やかに回復している。 さらに、今後、国においては地域に良質な雇用の場を創出すると共に、都市部から地域への人材の還流を促す地方創生の取り組みを強化することとしており、本県としても大変期待しているところ。 しかしながら、地方においては、下請中小企業の比率が高く、経営資源の乏しさや、景気の先行きの不透明感などにより、設備投資にまだまだ慎重な企業が多くある。 加えて、後継者不足などのため、休・廃業となる企業が増加傾向にあり、都市部から地方への人材還流の受け皿としての役割を担うことも難しくなっている。 今後、地方に活力を取り戻していくためには、地方から、全国・海外に通用する製品・技術を提供する魅力ある企業を数多く育成していく必要がある。	
7	生活環境 づくり		国有林におけるニホンジカ捕獲対策の強化	①山岳地でのニホンジカによる被害を防止し、里山への被害拡大を抑止するための国有林におけるニホンジカの捕獲対策の強化	中山間対策 運輸担当 理事	鳥獣対策課	林野庁	平成23・24年度、環境省、林野庁に対し ①山岳地でのニホンジカの個体数の調整 ②自然植生等の被害防止対策の政策提言を実施 平成25年度、環境省に対し ①国指定鳥獣保護区におけるニホンジカの捕獲対策の強化 ②山岳地での効果的なニホンジカの捕獲方法の確立の政策提言を実施 平成25・26年度、林野庁に対し ①国有林内における捕獲対策の強化の政策提言を実施	平成23年度から四国森林管理局による国有林内での具体的なシカの捕獲が始まったが、県全体の捕獲目標(3万頭)に対して僅かに留まっている。	

番号	分類	新規項目 知事対応 項目	項目名	提言の具体的内容	部局等名	課名	提言先 省庁等名	これまでの取り組み等の状況	政策提言を必要とする理由・背景・課題等	備考 (特記事項ほか)
8			地方における医師の確保と若手医師の育成	①地域医療を担う医師の育成に重点を置く地方の大学医学部及び大学病院、また地域の教育病院に対する支援の充実を図ること。 ②新専門医制度の実施に当たって、医師不足で指導体制の構築が困難な医療機関にあっても、連携により専門医を養成できる制度設計を行うとともに研修体制の整備を支援すること。 ③地域医療再生基金の終了後もこれまでの若手医師の確保・育成の取り組みが継続できる財政支援をすること。	健康政策部	医師確保・育成支援課	厚生労働省 文部科学省	昨年度、厚生労働省及び文部科学省に対し、 ①地域医療を担う医師育成に重点を置く地方の大学医学部及び大学病院、また地域の教育病院に対する支援の充実 ②医師不足で指導体制の構築が困難な医療機関にあっても、連携により専門医を養成できる制度設計 ③地域医療再生基金の終了後もこれまでの若手医師の確保・育成の取り組みが継続できる財政支援の政策提言を実施	地方では、医師の地域偏在や診療科偏在、若手医師の減少が大きな課題となっており、都道府県においては地域医療再生基金の活用等により地域事情の特性を踏まえた独自の医師確保対策に努めているが、行き過ぎた地域間競争に陥る懸念もある。 国においては、本県のように県行政と強固に連携して若手医師を育成する地方の大学医学部や大学附属病院、地域の教育病院への支援を充実するとともに、地方分権を尊重しつつも国としての医師の適正配置に係る指針の検討や医師のキャリア形成環境の整備、偏在解消策等の創意工夫に取り組む必要がある。	
9			在宅医療が選択できる訪問看護サービスの確保の推進	在宅医療を担う訪問看護師を継続的に確保できるよう、総合的な対策を講ずること。また、過疎化や地理的条件等により訪問によるサービスが不採算な地域にあっても、必要な訪問看護需要を満たすことができるよう、以下のように診療報酬における加算条件の緩和や新たな加算措置が必要。 ・地域における在宅医療を担う看護師の確保のため、訪問看護師の養成及び資質向上に関する総合的な対策の検討と地域医療介護総合確保基金における所要額の確保 ・訪問看護ステーションから長時間の移動を要する場合の加算条件の緩和 ・医療機関からの訪問看護に長時間の移動を要する場合の加算措置の新設	健康政策部	医療政策課	厚生労働省	昨年度、厚生労働省に対し、過疎化の進行や地理的条件等により訪問によるサービスが不採算な地域にあっても、必要な訪問看護需要を満たすことができるよう診療報酬における加算条件の緩和や新たな加算措置について政策提言を実施	在宅医療を推進するためには、訪問看護師の継続的な確保が必須だが、現在活動している訪問看護師の年齢構成は40歳代後半～50歳代が多く、若手の訪問看護師の確保が急がれる。2025年に向けて在宅医療の提供体制を整備していくうえで、スキルの高い訪問看護師確保を国全体での政策的課題と位置付けて対策を講ずることが必要である。 山間部・中山間地域においては、地理的条件から集落が点在し、道路事情の悪さや移動時間の長さなどにより訪問によるサービスの効率が悪く、訪問看護ステーションなどの事業者の経営が成り立たない状況であるが、こうした地域にも住み慣れた地域で在宅医療を希望する方がおり、今後、在宅医療を推進していくためには、中山間地域等において訪問看護サービスが提供される仕組みづくりが必要である。	
10			地域医療介護総合確保基金に係る介護従事者確保事業への支援	基金の配分に際しては、高齢者人口などの基礎的要因や都道府県計画の内容に加え、①生産年齢人口の急減による介護職員確保の困難さ、②サービス提供事業者の確保に困難を伴う中山間地域の特長性などといった、地域の実情を踏まえた配分とすること。	地域福祉部	地域福祉政策課 高齢者福祉課	厚生労働省		・地域別将来推計人口によれば、本県の65歳以上の高齢者数のピークは平成32年頃となっているが、介護ニーズが高まる75歳以上の後期高齢者数は平成42年頃まで増加が見込まれている。その一方で、本県では、サービス提供の担い手となる生産年齢人口の急速な減少が見込まれており、人材確保対策の充実・強化が緊急の課題となっている。 ・新たな事業者の参入が進まない中山間地域が多い本県では、これまでも、県の単独事業による市町村実施のホームヘルパー養成研修への財政支援などに取り組んできたところであるが、今後とも介護保険制度の安定した運営を継続していくためには、本県のような地方の実情等を考慮した国による財政支援策が欠かせない。	
11			地域自殺対策強化事業の継続実施	平成28年度以降の自殺対策の効果的な取組の継続に向けて、地域自殺対策強化交付金の恒久化を図ること。	地域福祉部	障害保健福祉課	厚生労働省		平成21年度に自殺対策行動計画を策定後、平成25年度には計画の見直しを行い、さらなる自殺対策の充実・強化を図ってきた結果、本県の自殺者数は、平成22年には13年ぶりに200人を下回るなど、減少傾向が続いている。しかしながら、近年増加傾向にある若者や自殺死亡率が高止まりしている中山間地域への対策などといった課題を解決するためには、引き続き取組を強化していく必要がある。 効果的な自殺対策を推進し、自殺を考えている人を一人でも多く救うためには、継続的な事業の実施が不可欠であり、地域自殺対策緊急強化交付金に代わる財源として、平成26年度補正予算で創設された地域自殺対策強化交付金の恒久化が必要である。	
12	1次産業の活性化	*	地方創生に向けた攻めの農業への展開	1 中山間地域の農業を支える複合経営拠点の整備 (1)早期整備に向けたソフト、ハード両面の支援の充実 ○ 拠点を運営する高いスキルを持った地域外からの人材確保を支援すること。 ○ 相乗効果のある複合経営拠点のハード整備を支援すること。	農業振興部	地域農業推進課	農林水産省	・昨年度、農林水産省に対して、中山間地域の農業を支える複合経営のモデル拠点をパッケージで整備できる制度の創設を提言。 結果として、H27年度に、政策提言を反映したソフト事業「農村集落活性化支援事業」が新規に創設された。 ○農村集落活性化支援事業【新規】600百万円 ・複数集落間の連携を図り、農村地域の維持・活性化を支援。 ・集落営農組織等を活用し、地域の維持・活性化に必要なサービス(農産物の優先集荷などの提供が可能な体制の構築を支援。	中山間地域の農業を維持し、競争力を高めていくためには、高収益の施設園芸や、中山間地域に適した農産物の生産、6次産業化などを複合経営し、地域全体で農業を支える拠点が重要である。本県では、大聖町などで、「農村集落活性化支援事業」を活用し、「中山間農業複合経営拠点」の構想づくりに取り組んでいるところ。 今後、多くの地域で、早期かつ着実に整備を進めていくためには、経営の高度化に対応する人材などを確保するためのソフト支援とハード整備、両面での支援が必要である。	
				(2)中山間地域を支える畜産物のブランド化の支援 ○畜産クラスター関連事業において、小規模産地の実情を踏まえた食鳥処理施設の整備を補助対象とすること。	農業振興部	畜産振興課	農林水産省	中山間地域では、畜産は重要な基幹産業であるが、飼料価格の高騰などにより経営は非常に厳しく、中山間地域の衰退が危惧される。 こうした現状を打破するために、日本最少人口の村(離島を除く)である本県の大川村は、「土佐はちきん地鶏」を核とした村の再生に取り組んでいるところ。 ブランド力の強化には、小規模でも高度な衛生管理ができる食鳥処理施設(年間20万羽処理)が必要である。 小規模な産地が、意欲を持ってブランド化に取り組むことができるよう、畜産クラスター関連事業の補助対象の拡大を提言する。		
				3 担い手への農地集積を加速化させるための「農地中間管理事業」の拡充 ○農地の出し手にインセンティブを与えるなどの仕組みをすること。 ①農地中間管理機構が借り受ける農地が相続未登記状態の場合、登記にかかる費用を国費による補助対象とすること ②新規就農者へ貸し付けられた農地の出し手に対する機構集積協力金の交付額を割り増すなどすること ③農地中間管理機構が借り受けた農地の原状回復に要する費用を国費による補助対象とすること	農業振興部	農地・担い手対策課	農林水産省	施設園芸では、生産者や施設面積の減少により、産地が縮小している。「待ち」の姿勢ではなく、生産拡大などの戦略を持ち、積極的に「担い手確保・育成」に取り組む必要がある。また、就農希望者側の農地や住居、技術、資金面での多くの課題がある。 「元氣な産地」を数多く作っていくために、戦略を持ち、積極的に「担い手確保・育成」に取り組む産地を、総合的に支援する必要がある。		
							農地集積を推進するに当たって次の課題があることから、事業の拡充が必要である。 (1)相続未登記農地について、利用権設定の手続きに多大な労力と時間がかかる。 (2)新規就農者への貸付を不安に感じる農地所有者が多く、農地が貸し出されにくい。 (3)利用権設定期間終了後に、農地中間管理機構が農地の原状回復(園芸用ハウスの撤去など)の責めを負う場合、原状回復に要する経費が事業対象となっていないため、園芸用ハウス用地を抜いていく状況となっている。			

番号	分類	新規項目 知事対応 項目名	項目名	提言の具体的内容	部局等名	課名	提言先 省庁等名	これまでの取り組み等の状況	政策提言を必要とする理由・背景・課題等	備考 (特記事項ほか)
13		*	森林吸収源対策等を推進するための税財源の確保	①森林吸収源対策に必要な税財源の安定的確保に向けた具体的な方策を明らかにすること ②「地球温暖化対策のための税」の使途拡大 ③森林吸収源対策に要する費用負担を、国民全体で支える仕組みづくり	林業振興・環境部	林業環境政策課	農林水産省 林野庁	昨年度、農林水産省及び林野庁に対して、「森林吸収源対策等を推進するための税財源の確保」について、政策提言を実施。また、四国知事会及び全国知事会においても提言。 その結果、森林吸収源対策及び地方の地球温暖化対策に関する財源の確保については、COP21に向けた2020年以降の温室効果ガス削減目標の設定までに具体的な案について結論を得るとされ、一定の時期が明示された。 1. 知事の政策提言活動 「森林吸収源対策等を推進するための税財源の確保」 ・平成26年4月14日(農林水産省、林野庁) 2. 四国知事会の提言 「森林吸収源対策と森林保全について」 ・平成26年6月3日(農林水産省、林野庁) 3. 全国知事会の提言 「地方税財源の確保・充実等に関する提言」 ・平成26年7月15日 ・平成27年度与党税制改正大綱の決定を受け、声明を発表	(理由) ①地球温暖化防止のためには、省エネなどの排出抑制対策に取り組むとともに、森林吸収源対策を併せて行うことで、早急に最大の効果を上げることが必要 ②地球温暖化対策を実現するうえで、費用対効果の面でも最も有効な手段 (背景) ①平成24年10月に施行された「地球温暖化対策のための税」の使途は、エネルギー起源CO2の排出抑制に限定されている ②内閣府の世論調査によると、森林吸収源対策に必要な費用については、「国民全体で負担する」との意見が多数となっている ③本県が平成15年度に全国に先駆けて導入した「森林環境税」の取組は、現在、全国35県で導入されるなど、全国的な広がりを見せている	
14	1次産業の活性化	*	国産材の飛躍的な需要拡大を図るCLTの推進	1 CLT建築に関する基準づくりの着実な実施 2 CLTによる中高層建築に向けた技術研究の加速化 3 CLTに関する人材の育成及びモデル建築物の整備への支援 4 CLT/パネル関連産業の整備への支援	林業振興・環境部	木材利用推進課	農林水産省 林野庁 国土交通省 石破茂自由民主党幹事長	昨年度、国産材の飛躍的な需要拡大を図るCLTの推進として、農林水産省、国土交通省及び林野庁に政策提言を実施。また、石破茂自由民主党幹事長に対しても提言を行っている。 その結果、下記にあるように、「CLTの普及に向けたロードマップ」の公表や、平成26年度補正予算に建築物の実証への支援が盛り込まれた。 1. 知事の政策提言活動 「国産材の飛躍的な需要拡大を図るCLTの推進」 ・平成26年4月14日(農林水産省、国土交通省、林野庁) ・平成26年5月23日(石破茂自由民主党幹事長) ・平成26年7月2日(石破茂自由民主党幹事長) ・平成26年8月15日(石破茂自由民主党幹事長) 2. 県の動き ・平成25年7月12日 CLT建築推進協議会設立 3. 国の動き ・平成26年6月24日「日本再興戦略」の改定 国産材CLT普及のスピードアップ等 ・平成26年11月11日「CLTの普及に向けたロードマップ」の公表 CLT建築に関する基準づくりや普及に向けた取り組みのスケジュールを明示 ・平成26年12月「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の決定 林業の成長産業化にCLTの早期普及を位置付け ・平成26年度補正予算 CLT建築の施工性のデータ収集等を目的とした建築物の実証への支援	(理由) ①国内において、CLT建築による都市の木造化・木質化が進めば、地方の林業・木材産業の活性化にもつながるため、CLT建築に関する基準づくりなどの取り組みをさらに加速化して強力に進めることが必要 (背景) ①国内の木材需要が減少傾向にある中で、成熟化する森林資源を余すことなく活用していくためには、新たな需要の喚起が必要 ②既に欧米等では、CLTが中層や大規模建築物など様々な建物に活用され、急速に普及してきている ③我が国でも普及が進めば新たな木材需要を創出することが期待される ④高知県では、全国に先駆けて、平成25年7月に「CLT建築推進協議会」を設立し、建築事例を実証フィールドに、課題の洗い出しやその対応策の検討、技術やノウハウの取得、シンポジウムによる全国発信など、CLTの普及に向け取り組みを進めている	
15		*	漁業の担い手確保対策の強化	①漁業に就業するには、技術の習得に時間を要することや、漁船などの取得費用が高額であることに加え、就業直後の収入が不安定であることなどがその妨げとなっていることから、漁船取得への支援や就業直後の一定期間における就業者の所得を補填する制度を創設すること。 ②就業希望者の希望をよく聞き、条件にあった受け入れ地域とマッチングさせるなどきめ細かな対応が就業の成否を大きく左右することから、長期研修制度へつなぐ短期研修制度や、各地域の漁業現場できめ細かな対応を行う漁業就業支援アドバイザーを配置する制度を創設すること。	水産振興部	漁業振興課	水産庁	平成24年から水産庁に対し同様の提言を実施	本県では、国の就業確保対策を活用するとともに、県独自の就業確保の取組などにより、近年は新規就業者が増加傾向にある。これまでに研修修了生の9割以上が各地域の中核的な漁業者として定着するなど一定の成果をあげている。 一方、国の就業確保対策としては、漁業分野では、農業分野で制度化されている就業時の設備投資に対する支援や就業後の所得を補填する制度がないことから、より一層の就業確保を図るためには、漁船取得に対する支援や就業後の収入安定に係る支援策が不可欠である。 また、就業希望者のニーズは多様であるうえ、受け入れ地域が漁業や生活をしていく場所として個々の希望者に合っているかが就業の成否や継続を大きく左右することから、就業希望者と受け入れ地域のマッチングをきめ細かく行う漁業就業支援アドバイザーの配置などの体制づくりが必要。	
16			にほんうなぎの資源回復に向けた取組の推進	①にほんうなぎを持続的に利用するため、関係する国々や県が協働して資源の保全・管理に努めることができるよう、国が主体となり、資源生態に関する研究体制を強化し、最新の科学的知見を踏まえた資源管理を推進すること。 ②天然種苗に依存している養鱈業等の現状から脱却するため、人工種苗の大量生産技術を早期に確立すること。	水産振興部	漁業管理課	水産庁	平成20年から同様の要望を継続して実施。 【平成27年度政府関連予算】 ○健全な内水面生態系復元等推進事業(拡充)273百万円の内数 ウナギをはじめとして内水面の水産資源の回復等を図るため、内水面資源の生息に適した環境を維持した河川づくりを行うための調査や繁殖に繋がる放流用種苗の育成方法の開発を行う。 ○産供給安定化事業(拡充)147百万円 国際的な資源管理措置に対応するとともに、ウナギの生息状況等について調査を行い、ウナギ資源回復及び安定供給を図るために必要な対策を実施。 ○水産強化対策事業(拡充)H26補正:750百万円、H27当初:1,241百万円 ウナギ資源の回復に向けたウナギ養殖業等への指導。 ○ウナギ種苗の大量生産システムの実証事業(拡充)310百万円 これまでの技術開発の成果を活用し、ウナギ種苗の大量生産システムの実証試験を行う。	にほんうなぎは、全国的に漁獲量の減少が続いており資源の枯渇が心配されているが、その資源生態については、未だに解明されていない部分が多くある。 こうした中、複数の県で産卵に向かう親うなぎの採捕禁止措置がなされ、本県でも平成26年には、10月から翌年3月までの間の親うなぎの採捕禁止や親うなぎの放流を開始した。 また、国においては、関係国との間で、漁獲状況の把握と資源研究、また、資源管理の協力に関する協議を進め、平成26年には、こうした国等との合意に基づきうなぎ稚魚の池入れ制限や、内水面漁業の振興に関する法律に基づく養鱈業の届出制が始められている。 今後、関係する国々や県が効果的に資源管理を進めていくためには、国が主体となって国際的な連携のもとで調査研究体制を強化し、最新の科学的知見を踏まえた資源管理を推進するとともに、我が国においては、各河川で取組まれる資源管理措置を支援していくことが必要。 また、しらすうなぎの採捕状況は、低い水準が続いており、本県をはじめ全国の養鱈業者は、依然として不安定な経営を余儀なくされていることから、今後、養鱈業を振興し、安心・安全なうなぎを国民に供給するには、高い技術を有する国の機関による人工種苗の大量生産技術の確立が必要。	
17	教育の振興		教育課題を解決するための教員加配の重点化による支援について	①少人数学級編成(小学校2年以上)の拡充を図ること。 ②指導方法工夫改善や少人数学級編成研究、児童生徒支援等の加配を継続すること。	教育委員会事務局	小中学校課	文部科学省	・平成26年5月に 教育長が文部科学省、県選出国会議員に政策提言を実施。 ・平成27年度の国予算への反映状況は次のとおり ①財務省から、小学校1年生の標準的学級編成(35人)を見直す考えが示されたが、これまでの編成を維持できた。 ②加配教職員定数は一定確保された。(+500人) ・指導方法工夫改善加配 ▲300人 ・児童生徒支援加配 +370人 ・その他 +430人	*少人数学級編成は、全国的にも、学力向上に極めて有効な教員配置として、その有効性が認められていること。 *課題のある地域や学校に重点的に教員を配置するため、少人数指導や習熟度別指導のための「指導方法工夫改善加配」や問題行動等に対応するための「児童生徒支援加配」等の継続が必要であること。	